

政策分析の焦点 23-5 非関税措置削減の波及効果¹

2024年1月

川崎研一
政策研究大学院大学 政策研究院教授

I. 始めに

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership) を始めとした最近の二国間、また、多国間の自由貿易協定 (FTA: Free Trade Agreement) 及び経済連携協定 (EPA: Economic Partnership Agreement) では、関税削減に加えて非関税措置 (NTM: Non-Tariff Measure) の削減やサービス・投資の自由化をカバーすることが期待されてきた。

本稿では、非関税措置削減の効果分析で2つの鍵を握る要素を定量的に考察する。1つ目は、従価換算 (AVE: Ad Valorem Equivalent) で見た非関税措置の水準の計測である。2つ目は、FTA/EPA のメンバーではない第三者に対する非関税措置削減の波及効果の重要性である。ここでのモデル分析²には、応用一般均衡 (CGE: Computable General Equilibrium) 世界貿易モデルが用いられる。

II. 非関税措置の従価換算率の推計

国際連合貿易開発会議 (UNCTAD: United Nations Conference on Trade and Development) と世界銀行 (WB: World Bank) は、非関税措置のデータを収集し、その従価換算を推計してきた³。それらの推計された従価換算は GTAP 第11版データベ

¹本稿における見解は、筆者個人のものであり、政策研究院、また、筆者が所属する組織としての見解を示すものではない。

² 世界貿易分析プロジェクト (GTAP: Global Trade Analysis Project) 第11b版データベースを基にし、資本蓄積、内生的な労働供給、生産性向上といった動的な効果を織込んで、GTAP 第7版モデルが GEMPACK ソフトウェア (Horridge, Jerie, Mustakinov & Schiffmann (2018), GEMPACK Manual, ISBN 978-1-921654-34-3 を参照) を用いて解かれている。

³ 共同作業の様子は、UNCTAD and WB (20218), *The Unseen Impact of Non-Tariff Measures: Insights from a New Database* に報告されている。非関税措置の従価換算の最新の推計手法は、Kee, H. L. and A. Nicita (2022), "Trade fraud and non-tariff measures," *Journal of International Economics* 139, Elsevier, November 2022 に記述されている。

表1 部門別地域別の貿易保護率

				(%)	
	関税	非関税		関税	非関税
農林水産業	4.39	7.13	オーストラリア	1.77	3.41
鉱業	0.39	1.36	中国	3.71	4.77
加工食品	6.14	5.57	日本	2.07	3.33
繊維・衣料	5.88	1.42	ASEAN	1.94	2.93
その他製造業	1.57	1.74	インド ⁴	5.79	2.19
化学製品	2.07	2.53	米国	1.54	4.09
金属	1.60	2.15	中南米	5.82	3.87
自動車	3.58	3.18	EU	0.64	1.04
その他機械	1.84	2.85	ロシア	4.86	5.47
電子機器	0.89	2.57	アフリカ	7.71	3.04
平均	2.34	2.72	世界	2.34	2.72

出所: GTAP 11b Data Base, 2017及びSatellite Data, GTAPを基にした筆者による計算。

ースと整合的に更新され、更に GTAP データベースの代替弾性を用いて調整された上で、GTAP 第 11b 版サテライトデータ⁴に織込まれる見込みである。それらの推計された非関税措置の従価換算率は、同じ参照年の 2017 年の関税率と比較すると表 1 の通りである。部門別地域別の非関税措置の従価換算率の平均は 2.72%と推計され、相当する平均関税率(2.34%)より僅かに高くなっている。

非関税措置の従価換算率は、部門別には、その他の製造業よりも農林水産業(7.13%)、加工食品(5.57%)で高いものの、その他の製造業よりも関税率が高い繊維・衣料ではそれほど高くないと推計されている。他方、関税率が部門別平均よりも遥かに低いと示唆されている電子機器では、部門別の平均と同等水準と示されている。

地域別には、非関税措置の従価換算率はロシア(5.47%)と中国(4.77%)で高いが、欧州連合(EU: European Union)では低い(1.04%)と推計されている。経済開発協力機構(OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development)諸国など⁵(平均 2.2%)に比べて、その他の国々(平均 3.4%)の方が高くなっているが、その相違は関税率(それぞれ 1.1%と 4.2%)に比べれば小幅になっている。

ただし、国別、部門別には、非関税措置の従価換算率は、農林水産業、加工食品で総じて高い水準の一方、様々な相違や特徴が見られる。例えば、日本では関税のかかっていない自動車(11.1%)で高くなっている。米国では電子機器(5.0%)を含め多くの製造業で世界平均の 2 倍程度の高さになっている。中国では、鉱業(3.2%)、化学

⁴ Corong, E. and A. Nicita (forthcoming), The GTAP Data Base version 11 Non-Tariff Measures (NTM) Satellite Data Base, Center for Global Trade Analysis, Purdue University.

⁵ ここでは、オーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国、米国、カナダ、メキシコ、EU加盟国、英国、その他 OECD 欧州諸国(アイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェー、スイス)で構成。

製品(5.1%)で世界平均の2倍を超える高さになっている。EUでは電子機器(2.8%)でその他の製造業よりも高くなっている。

III. 波及効果の重要性

経済モデルシミュレーションを用いて非関税措置削減の効果を推計するためには、いくつかの重要なパラメータが用いられている。1つは非関税措置削減の実施可能性である。非関税措置は非関税障壁(NTB: Non-Tariff Barrier)とは識別され、それらのいくつかは貿易を保護するために経済的に制限的と言うよりも安全性などの観点から正当化することが出来よう。FTA/EPAの下での非関税措置削減の効果の大きさは、削減に先立つ計測された非関税措置の従価換算水準だけでなく、非関税措置削減の実施割合に比例的となる。

第2の重要なパラメータは、非関税措置削減の波及効果の程度である。多くの非関税措置は、国境を越えた規制に関係しており、従って、関税削減と異なって、FTA/EPAのメンバーの間で特恵的に削減することが出来ないであろう。非関税措置の変更はあたかも最恵国待遇(MFN: Most Favored Nation)ベースのように、FTA/EPAのメンバーでない経済にも普遍的に適用されよう。非関税措置削減の実施可能性を50%と仮定し、以下のCPTPP拡大の4つの代替的なシナリオにおけるそういった波及効果の程度に関する実質GDPで見た非関税措置削減の効果の感応度は、表2で比較される通りである。ここでは、また、英国がCPTPPに参加する第12番目のメンバ

表2 非関税措置削減による波及効果の範囲

	CPTPP		米国		中国		米国と中国	
	無し	完全	無し	完全	無し	完全	無し	完全
オーストラリア	0.61	1.34	0.85	1.46	2.45	2.85	2.60	2.93
ニュージーランド	2.18	4.33	2.96	4.61	3.67	4.85	4.11	5.01
日本	0.53	2.76	1.09	2.80	2.37	3.44	2.68	3.48
ブルネイ	0.89	1.58	0.71	1.43	1.30	2.04	1.09	1.89
マレーシア	0.97	1.88	0.93	1.41	2.13	2.20	1.70	1.72
シンガポール	0.66	1.31	0.78	1.37	1.47	1.57	1.38	1.62
ベトナム	1.36	4.36	3.47	5.29	3.79	5.26	4.64	5.63
カナダ	0.22	1.12	1.16	1.44	0.55	1.17	1.34	1.48
メキシコ	0.19	0.56	2.04	0.57	0.24	0.27	0.79	0.30
チリ	0.39	1.98	1.76	3.05	1.99	2.83	3.22	3.88
ペルー	0.42	2.44	1.46	2.67	2.13	3.91	3.10	4.14
以上CPTPP	0.52	2.05	1.27	2.18	1.87	2.63	2.28	2.74
英国	-0.01	0.08	0.49	0.74	0.51	0.73	0.66	0.80
米国	-0.02	0.09	0.68	1.76	-0.10	0.31	1.24	1.98
中国	-0.04	0.32	-0.30	0.78	1.73	3.98	2.65	4.39
APEC	0.09	0.60	0.44	1.41	0.80	1.82	1.60	2.60

出所: 筆者によるシミュレーション。

一であると仮定している。

CPTPP:	11 の CPTPP メンバーによる削減
米国:	12 の CPTPP メンバーと米国による削減
中国:	12 の CPTPP メンバーと中国による削減
米国と中国:	12 の CPTPP メンバー、米国、中国による削減

CPTPP による非関税措置削減の効果は、波及効果の程度によって大きく影響される可能性が示されている。CPTPP の 11 メンバーの平均実質 GDP は、非関税措置の削減がメンバーでない経済に対して完全に適用されると 2.05% 増加すると推計され、メンバーでない経済に非関税措置の削減が適用されない場合 (0.52%) の 4 倍程度となっている。ただし、それらの波及効果の相対的な重要性は、経済間で異なる可能性がある。例えば、オーストラリアの実質 GDP は完全波及により 1.34% 増加すると推計され、波及効果がない場合 (0.61%) の 2 倍程度となっている。一方、日本の実質 GDP は、波及効果が無い場合 (0.53%) とは対照的に完全波及の場合 (2.76%) は 5 倍程度増加すると推計されている。このことは、メンバー経済間で貿易相手としての非メンバーの相対的な大きさの相違によって説明することが出来よう。

以上の多様性は、米国、中国が CPTPP に参加する代替的なシナリオの下でもまた示唆されている。CPTPP メンバー経済の規模が大きくなればなるほど、波及効果の相対的な重要性は小さくなる。米国と中国が共に CPTPP に参加すると、11 の CPTPP メンバー全体の実質 GDP は、完全波及の下では 2.74% 増加し、波及効果が無い場合 (2.28%) に比べてそれ程大きくはならないと推計されている。他方、小幅ではあるものの、波及効果を通じた非関税措置削減の「ただ乗り」便益の可能性が示唆されている。完全な CPTPP の波及効果から、米国 (0.09%) 及び中国 (0.32%) は便益を得る可能性がある。ただし、米国が CPTPP に参加する便益 (0.68% から 1.76%)、また、中国が参加する便益 (1.73% から 3.98%) は、CPTPP に参加しない場合に比べて大きくなろう。

IV. 終わりに

FTA/EPA の実際の効果は、協定の結論に基づいて分析されることになる。経済効果の第一の決定要因である非関税措置削減の実施可能性に加えて、波及効果の程度も良く吟味される必要がある。